

高

知市議会だより

No.194
平成26年
8月1日
高知市
議会事務局
(年4回発行)



種崎津波避難タワー（平成26年4月8日落成）

主な内容

2頁 副議長を選出

議会情報公開制度・個人情報
保護制度の利用状況

可決した主な議案

3頁 6月定例会を振り返って会派の意見

4頁 子ども・子育て支援の拡充に向けて

中心市街地活性化

5頁 持続可能な公共交通の再構築に向けて

認知症対策の充実に向けて

請願・陳情の結果

6頁 政務活動費の執行状況

7頁 委員会の活動、意見書

8頁 議員名簿

臨時会（第443回）を4月30日に開催し、市長から（仮称）高知一宮団地造成事業に係る土地取得議案など3件が提案され、いずれも原案のとおり可決または承認しました。
6月定例会（第444回）を6月13日から26日までの14日の会期で開催しました。
開会日には、市長が母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算など16件の議案について提案理由説明を行いました。続いて、副議長の辞職に伴う選挙を行い、副議長に和田勝美議員を選出しました。2日目には4つの常任委員会と議会運営委員会の委員を選任しました。
18日から23日までの個人質問には18人（うち10人が一問一答方式を選択）が立ち、子ども・子育て支援施策、公共交通対策、防災対策、教育行政等について質問を行いました。
市長提出議案 市税条例等の一部改正議案など、16件の議案を全て原案のとおり可決しました。
最終日には、監査委員、固定資産評価審査委員会委員の選任議案および人権擁護委員推薦についての諮問議案の3件が追加提案され、いずれも同意または異議なき旨答申しました。
議員提出議案 栄養教諭・学校栄養職員の増員による食育の充実を求める意見書など15件の意見書議案を提出し、うち14件を可決しました。
臨時会（第445回）を7月7日に開催し、市長から一般会計補正予算が提案され、原案のとおり可決しました。

子ども・子育て支援の拡充に向けて

「子ども未来部スタート」

平成27年度から本格施行予定の「子ども・子育て支援新制度」への確実な対応と、本市における子ども・子育て支援の拡充を図ることを目的に、子ども・子育てに関する施策を一元化し、本年4月からこども未来部が5課体制でスタートしました。

私立幼稚園の保育料軽減

保育所の同時入所第2子に係る保育料軽減を私立幼稚園に拡大するべきではないか。

保育所の保育料について

は、国基準以上に軽減してきた経過があり、第2子については、

今年度から全国の県庁所在地で初めて無償化した。

平成27年度から子ども・子育て支援新制度により、保育所、幼稚園、認定子ども園が特定教育・保育施設に位置付けられ、私立幼稚園も市の定める保育料が適用される。

こうしたことから、私立幼稚園の同時入所第2子の保育料については、保育所と幼稚園の制度間の格差を調整しながら、27年度の予算編成作業で、実施に向けた具体的な検討を進めていきたい。

ひとり親家庭への支援について聞く。
ひとり親家庭支援のワンストップ窓口開設や制度周知について聞く。

支援員2名を配置しており、ひ

子ども育成課に新たに配置された「子ども育成統括主幹」の担うべき職務内容について聞く。

学校との連携

高知市学生活動交流館



学生活動交流館

ひとり親家庭への支援について聞く。
ひとり親家庭支援のワンストップ窓口開設や制度周知について聞く。

子ども育成課に新たに配置された「子ども育成統括主幹」の担うべき職務内容について聞く。

開館から半年が過ぎた現在、市職員と学生の意見交換の場面も生まれるなど、コンセプトの共有が図られている。

また学生グループ、商店街振興組合、高知市の3者による共催イベントも開催している。

有ることで、充実した施策展開へつなげていく。

や経験を施策に生かしていくことを目指すものである。子ども育成統括主幹が、学校訪問や校長会等へ参加する中で意見交換も行い、より積極的に情報を共

長会等へ参加する中で意見交換も行い、より積極的に情報を共

や経験を施策に生かしていくことを目指すものである。子ども育成統括主幹が、学校訪問や校長会等へ参加する中で意見交換も行い、より積極的に情報を共

や経験を施策に生かしていくことを目指すものである。子ども育成統括主幹が、学校訪問や校長会等へ参加する中で意見交換も行い、より積極的に情報を共

中心市街地活性化

「多様な世代が快適に楽しめる街へ」

学生のにぎわいを街なかへ

を設置する構想があることから、これまで以上の産学連携や専門的な相談もしやすくなり、連携の輪が広がることを期待する。

タウンモビリティの取り組み

の輪が広がることを期待する。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心取り組みが進められ、帯屋町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティの取り組み

の輪が広がることを期待する。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

に取り組みが進められ、帯屋

町の新京橋プラザ「てんこす」

で毎月第2土曜日に行われています。

タウンモビリティとは、障害

のある方、高齢の方などで移動

に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街

なかを自由に楽しみ交流を図る

という取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心

高知市議会だより

持続可能な公共交通の再構築に向けて

4月28日に開催された第6回中央地域公共交通再構築検討会で、土佐電気鉄道株式会社と高知県交通株式会社を特別清算し、事業を引き継ぐ新会社の設立を目指す「公共交通再構築スキーム案」が示されました。

この中で、両社の取引金融機関への26億円から28億円の債権棄とともに、県と沿線自治体に対する総額10億円の出資を求めており、人口や路線距離等により、本市は約3億5千万円が割り当てられました。

問 自治体による出資の必要性について聞く。

答 中央地域の公共交通は多くの県民・市民が利用しており、高齢化の進展に伴い、さらに需要が高まつくると考へる。また、コンパクトシティのまちづくりや省エネルギーなどの環境対策としても有効であり、公共交通が担う公的役割は今後一層重要となる。

問 10億円の出資規模について聞く。

答 事業者が策定した事業生計画において、私的整理ガイドライン等に基づいた実態債務超過の解消が求められている。

新会社は、金融機関の債権棄を受けても資産より負債が11億6800万円多いことから、

6月定例会で結果の出た

請願・陳情

【採択】

○2015年NPT再検討会議に向けて日本政府による核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書提出の件

【不採択】

○少人数学級の推進・教職員定数改善を図るため、2015年度政府予算に係る意見書提出を求める件

取引関係の維持・継続のために10億円の出資と残る負債の計画的圧縮によって、3年以内に実態債務超過を解消する計画としている。このことから、10億円規模の出資が必要と考える。

問 出資金の使途について聞く。

答 出資金は、安全性確保のための老朽化した事業資産への

しかし、現在の路線バス事業を取り巻く環境は厳しく、事業者の経営方針次第では、不採算路線の一方的な整理も危惧されることから、経済合理性と公益性の両立を図るために、自治体による出資が必要と判断した。

問 10億円の出資規模について聞く。

答 事業者が策定した事業生計画において、私的整理ガイドライン等に基づいた実態債務超過の解消が求められている。

問 10億円の出資規模について聞く。

答 事業者が策定した事業生計画において、私的整理ガイドライン等に基づいた実態債務超過の解消が求められている。

対応や、利用促進・增收対策のための設備投資などの新たな事業展開に活用される。

事業再生計画期間の5年間で必要な設備投資等は約12億円であるが、10億円の出資金と、事業活動を通じて得られる収入により十分に手当可能と考える。

問 両社が統合した場合の利

用者のメリットについて聞く。

答 公共交通の運行停止といった事態を招くことなく、将来にわたり持続可能な公共交通の構築が可能なことが最大のメリットである。

また、バス路線については、現在両社が競合して運行している路線やダイヤを順次見直し、バス系統の番号化により行き先等を番号で示すことで利用者の利便性向上が図られる。

これまで遅れていた設備等の入れ替えについても、年間5台から6台程度の低床車両の計画的な導入により、設備等の近代化やバリアフリー化も進んでいくと考へる。

このほか、子どもや高齢者、子育て世代などへの新たな運賃制度の導入も予定されている。

問 新会社に対する今後の本市の関わりについて聞く。

答 新会社はあらゆる増収対策やコスト削減など、事業者として最大限の自助努力に取り組む必要があると考える。

今後、新会社への出資が議会で認められた場合、本市は株式

の35%を所有する株主となるため、3ヵ月ごとに事業再生の達成状況等を十分に見定め、市民の視点に立って言うべきことはしっかりと伝えるなど、市民サービスの向上と経営安定化が早期に実現されるよう努める。

問 地域公共交通に関する人材育成や体制強化について聞く。

答 将来にわたり持続可能な公共交通の再構築のために、多様な交通手段の最適な組み合わせを図るとともに、南海地震対策や地域福祉、コンパクトシティのまちづくりなど、本市の特性や課題に対応した効果的な公共交通の形成が重要であり、専門知識を有する人材の育成が急務である。

交通諸法令の習得や関係機関とのネットワークづくりには一定の時間を要するため、職員研修や専門研修を活用したスキルアップに努めるとともに、体制強化や育成期間に配慮した人事異動サイクルを協議していく。

問 本市の認知症対策について聞く。

答 本市では認知症の人の在宅支援を重点施策としており、認知症の理解促進、介護者への支援、本人への支援の3つを柱として取り組んでいる。

認知症の理解促進として、認知症サポーター養成講座を実施し、25年度末時点で1万513人を育成した。今年度は、サポーター養成を担うキラバーン・メイトの育成講座も予定している。

問 介護者への支援としては、成年知症を悪化させないためのケアを学ぶ認知症重度化予防実践塾を開催している。

答 本人への支援としては、成年後見申立等を実施している。

また、認知症の人や介護者が交流できる認知症カフェが誕生しており、こうした介護負担感を軽減できる居場所が増えるよう支援を考えている。

認知症対策の充実に向けて

高齢化社会の進展に伴い、認知症の人の徘徊による行方不明等の実態や、その家族の重い介護負担などが表面化しています。

本市では、平成27年度からの第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、認知症の人への支援強化を重点課題に掲げることとしています。

問 地域公共交通に関する人材育成や体制強化について聞く。

答 将来にわたり持続可能な公共交通の再構築のために、多様な交通手段の最適な組み合わせを図るとともに、南海地震対策や地域福祉、コンパクトシティのまちづくりなど、本市の特性や課題に対応した効果的な公共交通の形成が重要であり、専門知識を有する人材の育成が急務である。

交通諸法令の習得や関係機関とのネットワークづくりには一定の時間を要するため、職員研修や専門研修を活用したスキルアップに努めるとともに、体制強化や育成期間に配慮した人事異動サイクルを協議していく。

問 本市の認知症対策について聞く。

答 本市では認知症の人の在宅支援を重点施策としており、認知症の理解促進、介護者への支援、本人への支援の3つを柱として取り組んでいる。

認知症の理解促進として、認知症サポーター養成講座を実施し、25年度末時点で1万513人を育成した。今年度は、サポーター養成を担うキラバーン・メイトの育成講座も予定している。

問 介護者への支援としては、成年知症を悪化させないためのケアを学ぶ認知症重度化予防実践塾を開催している。

答 本人への支援としては、成年後見申立等を実施している。

また、認知症の人や介護者が交流できる認知症カフェが誕生しており、こうした介護負担感を軽減できる居場所が増えるよう支援を考えている。

第445回臨時会

7月7日の臨時会で中央地域公共交通新会社への出資金についての補正予算議案が市長から提出され、5名の議員が質疑を行いました。議案の付託を受けた総務委員会では、全員賛成で附帯決議を行い、その後の本会議で同議案を全員賛成で可決しました。

平成25年度の政務活動費の執行状況をお知らせします

政務活動費は、議員が行う調査研究・その他の活動のために必要な経費の一部として、各会派に交付されるものです。交付額は、会派所属議員1人につき月額10万円です。

政務活動費の執行状況は、次のとおりです。関係書類は、議会図書室でどなたでも閲覧できます。

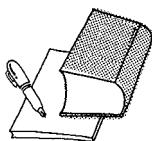
なお、地方自治法の改正により、平成25年度交付分から政務調査費の名称が「政務活動費」となり、支出項目に「要請・陳情活動費」が加わるなどの変更がありました。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（☎ 823-9400）

政務活動費收取報告書

(単位 円)

項目		会派	市民クラブ (7人)	新こうち未来 (7人)	新風クラブ (7人)	日本共産党 (6人)	公明党 (5人)	みどりの会 (1人)	合計
収入	交付額	8,400,000	8,400,000	8,400,000	7,200,000	6,000,000	1,200,000		39,600,000
	利息	64	141	77	286	132	99		799
	計	8,400,064	8,400,141	8,400,077	7,200,286	6,000,132	1,200,099		39,600,799
支出	1 調査研究費	3,419,810	2,053,796	2,842,995	876,400	1,596,959	0		10,789,960
	2 研修費	588,205	160,795	0	1,504,930	1,742,527	0		3,996,457
	3 要請・陳情活動費	26,000	0	214,730	55,140	0	0		295,870
	4 会議費	0	0	0	0	0	0		0
	5 資料作成費	0	0	0	0	0	0		0
	6 資料購入費	1,281,351	406,364	124,983	688,155	556,023	39,962		3,096,838
	7 広報広聴費	303,345	4,865,867	796,740	2,002,265	512,529	1,375,000		9,855,746
	8 人件費	0	0	700,000	0	0	0		700,000
	9 事務諸費	1,134,105	1,017,060	3,716,166	626,864	1,464,735	48,093		8,007,023
計		6,752,816	8,503,882	8,395,614	5,753,754	5,872,773	1,463,055		36,741,894
政務活動費返還額※		1,647,248	0	4,463	1,446,532	127,359	0		3,225,602

※ 政務活動費返還額は、返還金額を記載したものであり、収支差額ではありません。



一 支出項目の内容

1 調査研究費	会派が行う市の事務および地方行財政等に関する調査研究（調査委託）に要する経費
2 研修費	会派が研究会（研修会）を開催するため必要な経費 会派に所属する議員等が他の団体の開催する研究会（研修会）に参加するために要する経費
3 要請・陳情活動費	政務活動として行う要請、陳情活動に要する経費
4 会議費	政務活動として行う会議に要する経費 会派に所属する議員等が他の団体の開催する各種会議に参加するために要する経費
5 資料作成費	政務活動のため必要な資料の作成に要する経費
6 資料購入費	政務活動のため必要な資料等の購入に要する経費
7 広報広聴費	政務活動、議会活動および市の政策について住民に報告・周知するために要する経費 会派が住民からの市政および会派の活動に対する要望、意見等を吸収するための会議ならびに会派が行う住民相談等の活動に要する経費
8 人件費	政務活動を補助する職員の雇用に要する経費
9 事務諸費	政務活動のため必要な消耗品の購入、事務機器の修理等に要する経費

（会員登録）

本会議の中継放送を録画したDVDを貸し出ししています。円滑な貸し出しのため、ご希望の方はあらかじめ、議会事務局までお申し込みください。

録画DVDの貸し出

し

会議録の閲覧

高知市ホームページから議会中継（録画）専用ページに入る
と視聴できます。会議日や質問議員名、発言内容の語句等から
の検索も可能です。

過去1年間の本会議（定例会）について、インターネットで配信しています。

録画配信（インターネット）

会派の構成と電話・FAX番号

市民クラブ(7人)	☎ 823-9402	FAX 802-3055
新こうち未来(7人)	☎ 823-9406	FAX 822-8119
新風クラブ(7人)	☎ 823-9401	FAX 871-2811
日本共産党(6人)	☎ 823-9404	FAX 823-9558
公明党(5人)	☎ 823-9403	FAX 871-2485
みどりの会(1人)	☎ 823-9476	※FAX 823-9350

※議会事務局直通のFAX番号です

(7) 平成26年8月1日

高知市議会だより

委員会の活動

4月1日から
7月15日まで

経済文教委員会

4月30日（臨時会）
土地取得議案の審査を行い、全員賛成で可決しました。

6月定例会

16日に正副委員長を互選し、

24日に、新図書館等複合施設整備業務委託契約の一部変更議案など2件の議案の審査を行い、

いずれも全員賛成で可決しました。

また、平成27年度学校給食調査の定期接種化についてなど3件の報告を受けました。

厚生委員会

4月30日（臨時会）

子ども・子育て支援会議条例

の一部を改正する条例について

の市長専決処分の承認議案の審査を行い、全員賛成で承認しました。

5月28日

誠和園の今後の方に関する報告を受けました。

6月定例会

16日に正副委員長を互選し、

24日に、児童福祉施設最低基準条例の一部改正議案など8件の議案の審査を行い、幼保連携型認定こども園の設備及び運営に

認定こども園の設備及び運営に

の議案の審査を行い、全員賛成で可決しました。
また、市街化調整区域の地区計画策定の運用についてなど7件の報告を受けました。

総務委員会

4月30日

中央地域公共交通再構築検討会の報告を受けました。

5月29日

中央地域公共交通再構築についての報告を受けました。

6月定例会

16日に正副委員長を互選し、

24日に、調停の申立てについて

7月7日（臨時会）

平成26年度一般会計補正予算の審査を行い、全員賛成で可決しました。また、同議案に対する附帯議案を全員賛成で可決しました。

特別委員会

7月7日（臨時会）

北海道奥尻町、函館市の視察を行いました。

5月21日

平成26年度の事業計画についてなど5件の報告を受けました。

南海地震対策調査特別委員会

5月21日

北海道奥尻町、函館市の視察を行いました。

行財政改革調査特別委員会

公共施設マネジメントについて報告を受けました。また、今年度の取り組みについて協議を行いました。

5月8日

（編）集（後）記
梅雨が明け、本格的な夏がやってきた本市をはじめ四国各県では、この8月、全国中学校体育大会が開催されます。

各競技に取り組み、予選を勝ち上がった中学3年生には「最後の夏」、精いっぱいのプレーを期待しています。勝つも負けるも青春。努力した後のうれし涙、悔し涙は、絶対に君たちの人生の糧になるのだ！（議会広報委員会）

《高知市議会事務局の連絡先》

【電話】823-9400
【FAX】823-9350
【メール】kc-260100@city.kochi.lg.jp

市議会だよりに対するご意見・ご要望をお寄せください。議会に関するご意見もお待ちしています。

(6) 2015年NPT再検討会議

(7) 鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書

(8) 防災訓練の全容把握・積極周知を求める意見書

(9) 積極周知を求める意見書

(10) 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に

(11) 小規模・家族経営農業を破壊する農政改革に反対する意見書

(12) 参議院の選挙制度に関する意見書

(13) 国民健康保険制度の財政強化を求める意見書

(14) 農業・農村対策の推進を求める意見書

(15) 介護・医療の抜本的充実を求める意見書

全員賛成で可決した意見書

(1) ニホンウナギの生態調査と増殖研究の促進を求める意見書

(2) 地方財政の充実・強化を求める意見書

(3) 栄養教諭・学校栄養職員の増員による食育の充実を求める意見書

(4) 総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書

(5) 鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書

(6) 2015年NPT再検討会議

賛成多数で可決した意見書

(7) 中小企業の事業環境の改善を求める意見書

(8) 自衛隊統合防災訓練など防災訓練の全容把握・積極周知を求める意見書

(9) 國團体の自衛権の行使を容認しないことを求める意見書

(10) 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に

否決した意見書

(11) 小規模・家族経営農業を破壊する農政改革に反対する意見書

(12) 参議院の選挙制度に関する意見書

(13) 国民健康保険制度の財政強化を求める意見書

(14) 農業・農村対策の推進を求める意見書

(15) 介護・医療の抜本的充実を求める意見書

高知市議会議員名簿

議長 山根堂宏 (就任 平成25年6月13日)
 副議長 和田勝美 (平成26年6月13日)

(平成26. 6. 16現在)

	氏名	住所	電話		会派
			自宅	連絡先	
議長	山根堂宏	神田1732番地18	832-6015		公明党

常任委員会	氏名	住所	電話		会派
			自宅	連絡先	
総務委員会	委員長 清水 おさむ	北本町四丁目4番14-306号 アルファステイツ北本町武番館		090-5273-4949	新風クラブ
	副委員長 下本文雄	塚ノ原108番地65	840-2191		日本共産党
	委員 はた 愛	中久万294番地18 ウィルモアN102号	802-3595	824-4123	日本共産党
	〃 田鍋 剛	介良乙3257番地16	860-4060		市民クラブ
	〃 川村 貞夫	鏡吉原1109番地	896-2451	090-1003-2473	新こうち未来
	〃 平田 文彦	種崎676番地 3	847-0012		新風クラブ
	〃 氏原 嗣志	春野町弘岡中2236番地	894-2737		新こうち未来
	〃 高木 妙	高塙21番13号	880-3066		公明党
建設環境委員会	委員長 浜口 卓也	介良乙1006番地 6 アムールF102	855-5872		新こうち未来
	副委員長 長尾 和明	十津四丁目16番 5号	847-4263		市民クラブ
	委員 細木 良	介良乙1871番地	879-1836	090-8972-1478	日本共産党
	〃 深瀬 裕彦	春野町森山312番地	894-3022		市民クラブ
	〃 戸田 二郎	南久万72番地 4	875-3619	823-5050	新こうち未来
	〃 寺内 憲資	竹島町84番地 8	832-8002	090-4902-0347	公明党
	〃 竹村 邦夫	朝倉丁694番地 1	844-3023	090-8970-3092	新風クラブ
	〃 浜川 総一郎	北本町四丁目2番58-908号 アーネスト北本町	885-5878		新風クラブ
厚生委員会	委員長 下元 博司	横浜西町31番 1号	842-7619	824-4123	日本共産党
	副委員長 西森 美和	宇津野10番地 5	825-4012		公明党
	委員 竹内 千賀子	潮見台三丁目804番地	860-6678	828-4800	市民クラブ
	〃 江口 善子	竹島町81番地 7	834-1818	824-4123	日本共産党
	〃 岡崎 豊	大谷公園町16番 1-402号 アーネスト大谷公園	840-7763	882-6411	市民クラブ
	〃 和田 勝美	土佐山梶谷632番地	895-2517		新風クラブ
	〃 水口 晴雄	中水道5番34号	873-1812	824-8830	新風クラブ
	〃 福島 明	瀬戸東町一丁目21番地10	842-0321		新こうち未来
経済文教委員会	委員長 門田 権四郎	朝倉己802番地18	844-7238		市民クラブ
	副委員長 土居 ひさし	朝倉東町48番17号	843-1707		新こうち未来
	委員 近森 正久	永国寺町1番8号	822-1093	090-7780-7131	みどりの会
	〃 上田 貢太郎	愛宕山105番地	873-2381		新こうち未来
	〃 岡田 泰司	薊野西町三丁目 5番20号	845-5428	824-4123	日本共産党
	〃 近藤 強	新本町二丁目17番16号	824-5501		市民クラブ
	〃 高橋 正志	十津四丁目12番 9号	847-2754		公明党
	〃 中澤 はま子	鴨部二丁目 2番39-406号 サーパス鴨部	840-9822		新風クラブ